

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 地方生活バス路線維持費補助金
-------------------	-----------------------------

区分	番号	名 称
章	4	調和の中でふるさとを演出するまち
節	3	道路交通網の整ったまちをつくる
施策	1	総合的な交通網の整備
小分類	2	交通手段の確保
主要な施策	1	人にやさしい交通手段の確保
事務事業番号	001	事務事業コード 43121001 事業開始年度 平成 1 3 年度 事業終了年度 平成 年度

会計種別 一般会計	予算書上の事務事業名 生活交通路線維持対策事業費補助金
-----------	-----------------------------

部 名 市民生活部	グループ名 市民サービスG
-----------	---------------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 乗合バス事業者
手 段 (事 業 の 内 容 ・ 活 動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 市内路線及び複数市町村路線のうちの赤字路線について、一定のルールに基づき算出された金額を補助金として交付する。 補助対象期間等 平成20年10月1日から平成21年9月30日までの運行実績に基づく。 補助対象運行系統数 ・複数市町村路線 4系統 ・市内路線 4系統 補助金決定額 4,843,000円 (内訳)ア 複数市町村路線(補助率2分の1) ・438,000円 イ 市内路線(補助率2分の1、ただし、登別温泉-登別駅間は4分の1) ・4,240,000円(補助率2分の1) ・ 165,000円(補助率4分の1) 小計4,405,000円
目 指 す 姿 (成 果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 自家用車の普及等による利用者の減少に伴い、生活バス路線の維持が困難になっている中、本補助金を交付することで、特に学生や高齢者などの交通弱者と言われる方々の生活交通路線の維持・確保を図る。
根 拠 法 令 等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 登別市生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果 指標	補助対象路線(「対象なし」が望ましい)	路線	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	8	/	/	/	/
			目標値					
			実績値		/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	4,843	5,241	5,241	5,241	5,241	15,723
合 計				4,843	5,241	5,241	5,241	5,241	15,723
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	99	80			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		99	80			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について				
今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何 ですか？
		妥当ではない		
特に高齢者の日常生活や学生の通学等に必要 な生活交通路線を維持するためには、自治体の 乗合バス事業者への財政支援は必要です。				
2. 事務事業の成果について				
成果はあがっ ていますか？	→	成果があがっている	→	成果があがっ ている理由、あ がらない理由は なんですか？
		どちらかといえばあ がっている		
		成果があがらない		
乗合バス事業者は民営のため、当然、路線維 持の判断は損益状況が目安となるが、本事業に よる財政支援があることで路線の維持が図られ ていると考えています。				
3. 事務事業の成果向上について				
成果を向上さ せることはでき ますか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのようにし て向上させま すか？ 向上させるこ とができない理 由は何ですか？
		少し向上させるこ とができる		
		向上させることは できない		
上記「2」のとおり生活交通路線の廃止がな く、常に路線の維持が図られていることが成果 の向上と考えます。				
4. 事務事業の経済性・効率性について				
成果を落とさ ずにコスト（予 算や人工、所要 時間）を削減す ることはでき ますか？	→	削減できる	→	どのような方 法でコストを削 減しますか？ 削減できない理 由は何ですか？
		削減できない		
予算額は、毎年度の利用状況に応じて変動す るが、金額の抑制策としては利用者を増加させ る方法がある。しかし、本格的な高齢化社会を 迎えても飛躍的に運転免許の自主返納等により 利用者が増加するとは考えられないため、現状 においては削減できる環境にありません。				

担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	1世帯2台以上の自動車の所有が珍しくない昨今、乗合バス事業者は利用者の減少で 厳しい経営環境にありますが、一方では、公共交通機関の使命を果たす役割がありま す。このような中、高齢者や学生などの交通弱者の生活路線を確保するためには、自治 体の財政的支援が必要不可欠なため、本事業を継続する必要があります。
----	----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）